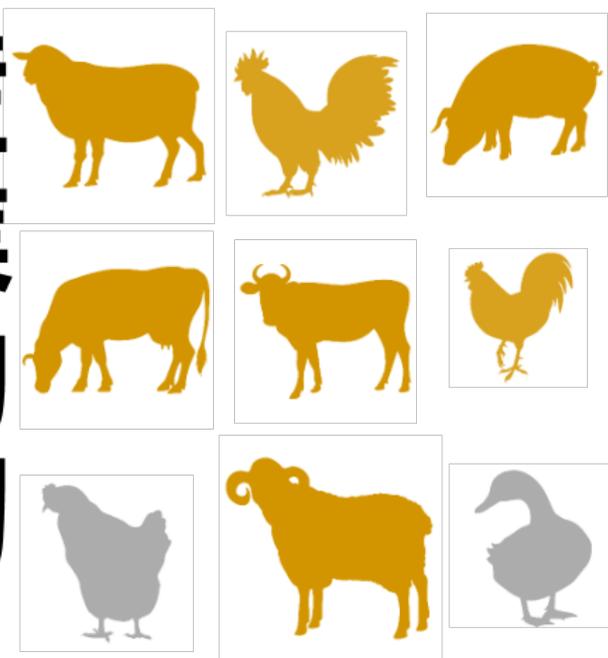
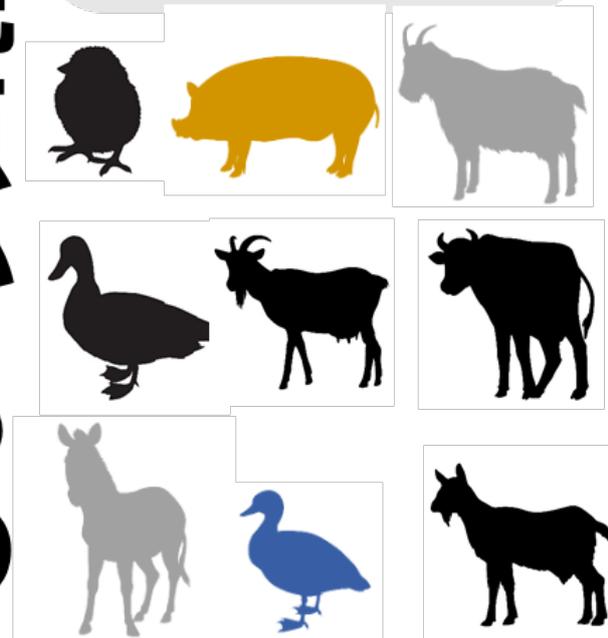
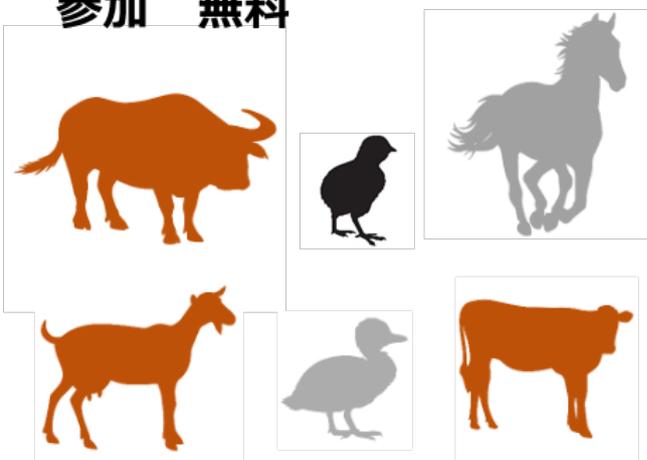


# 産業動物と食の観点からの One health シンポジウム



2019年  
**5/25(土)**  
 13:30~17:30  
 場所 日本学術会議講堂  
 東京都港区六本木7-22-34

**主催** 日本学術会議  
 獣医学分科会  
 食の安全分科会  
 畜産学分科会  
**共催** 日本獣医学会  
 宮崎大学農学部  
 中核人材育成事業  
**参加 無料**



**座長** 池田 正浩 (宮崎大学農学部教授)  
 柏崎 直巳 (麻布獣医学園理事長)  
**挨拶** 高井伸二  
 (北里大学副学長・獣医学部長)  
 眞鍋 昇 (大阪国際大学 学長補佐)

- GAPの概要紹介 武田 泰明 (認定NPO法人GAP総合研究所専務理事)
- 大学におけるGAP取り組み事例 小林 郁雄 (宮崎大学農学部准教授)
- 動物用抗菌剤の使用量と削減の取り組み 杉浦 勝明 (東京大学教授)
- アニマルウェルフェア関連 八木 淳公 (畜産技術協会)
- 農場HACCPについて 山野 淳一 (農林水産省消費・安全局動物衛生課)
- 畜産物の輸出戦略 大野 高志 (中央畜産会)



日本学術会議公開シンポジウム  
「産業動物と食の観点からのOne health」

主 催： 日本学術会議食料科学委員会獣医学分科会  
日本学術会議農学委員会・食料科学委員会合同食の安全分科会  
日本学術会議食料科学委員会畜産学分科会

共 催： 日本獣医学会、宮崎大学農学部中核人材育成事業

日 時：平成31年5月25日（土） 13：30～17：00

場 所： 日本学術会議講堂

趣 旨：

産業動物と食の観点からのOne healthというテーマのもと、産業動物と人間とが関係するトピックスについてシンポジウムを開催します。特に畜産業のサステナビリティを考える上での認証評価制度を中心に取り上げ、この分野の現状を広く知ってもらう機会とします。

## プログラム

座長 池田 正浩（日本学術会議連携会員、宮崎大学農学部教授）  
柏崎 直巳（連携会員 畜産学分科会副委員長 麻布獣医学園理事長）

13時30分～13時40分

開会の挨拶 高井 伸二（第二部会員 獣医学分科会委員長 北里大学副学長・獣医学部長）

13時40分～14時10分

GAPの概要紹介 武田 泰明（認定NPO法人GAP総合研究所専務理事）

14時10分～14時40分

大学におけるGAP取り組み事例 小林 郁雄（宮崎大学農学部准教授）

休憩 14時40分～15時00分

15時00分～15時30分

動物用抗菌剤の使用量と削減の取り組み 杉浦 勝明（東京大学教授）

15時30分～16時00分

アニマルウェルフェア関連 八木 淳公（畜産技術協会）

16時00分～16時30分

農場HACCPについて 山野 淳一（農林水産省消費・安全局動物衛生課）

16時30分～17時00分

畜産物の輸出戦略 大野 高志（中央畜産会）

17時00分～17時30分

総合質疑応答

閉会の挨拶 眞鍋 昇（第二部会員 畜産分科会委員長 大阪国際大学 学長補佐）

# GAPの概要

武田泰明

認定NPO法人GAP総合研究所

GAPという言葉聞いたことがあるでしょうか。GAPとはGood Agricultural Practiceの頭文字をとったもので、日本語に訳すと「良い農業のやり方」となります。一般的には、GAPは冊子の形になっており、食品安全や環境保全や労働安全を守りながら農産物を生産するために“最低限押さえるべき農作業・管理のポイント”がまとめられています。2007年ごろから本格的に日本の農業現場でも普及が始まり、自らの農場管理を体系的に見直すための道具として、全国の農業者が利用し始めています。

最近では、ロンドンオリンピック・パラリンピックの選手村で使用する食材の調達基準でも英国のGAP認証制度であるレッドトラクター認証が義務化され、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準でもJGAP / ASIAGAP / GLOBALGAP等の認証が求められています。

大手小売業や食品メーカー・飲料メーカーがGAPの導入を産地に求めるケースも増えてきました。農産物のバイヤーにとって、食品安全の問題は農産物を目で見て確認できるものではなく、やはり産地でしっかり管理してほしいと考えています。そのため、GAPが導入された産地は「信頼できる産地」として優先的に取引を求める流れができつつあります。

GAPの基準は世界で100以上あります。その中で、ヨーロッパで主流の基準を国際規格にしようとする流れや、米国のGAPのアジアでの普及、日本・アジアのデファクトスタンダードを目指すASIAGAPの流れなど、農産物輸出にも影響の大きい農業の国際規格争いも起きています。

日本では青果物と茶の業界で普及し始めたGAPが、2017年から畜産分野でもスタートしています。畜産分野における普及の課題も見えてきています。

## 【講演者略歴】

1999年 筑波大学 生物資源学類卒業  
2000年 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス  
2002年 筑波大学大学院 経営政策科学研究科卒業  
2002年 三菱商事株式会社 食品本部  
2006年 NPO法人日本GAP協会 理事 事務局長

就任  
2008年 NPO法人日本GAP協会 専務理事 事務局長 就任  
2015年 一般財団法人日本GAP協会 監事 就任  
2015年 NPO法人アジアGAP総合研究所(現：GAP総合研究所) 専務理事 就任  
2015年 農業生産法人(株)つくば良農 代表取締役 就任  
2015年 株式会社和郷 常務取締役 就任  
2016年 株式会社ザファーム 代表取締役 就任  
2019年 株式会社グランイート 代表取締役 就任

# 大学におけるGAP取り組み事例

小林郁雄

宮崎大学農学部附属住吉フィールド（牧場）

## 1. はじめに

平成29年5月、文部科学省と農林水産省は連名で「農林水産業を学ぶ高校生の就農・就業に向けた人材育成の方策の方向」を全国に通知した。この中で、次世代農林水産業の人材育成に必要な取り組みとしてGAP教育の推進が明記されたこともあり、2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の将来的な農業戦略におけるGAP推進の重要性が広く認識されつつある。宮崎大学附属牧場では、平成26年7月に畜産分野で全国初となるGLOBALG. A. P. 認証を取得し、現在まで継続しながら、全国の学生・社会人を対象とする畜産GAP教育・普及活動を実施している。今回は、当牧場におけるこれまでの経緯と取り組みについて紹介する。

## 2. GAP導入の経緯

宮崎大学では将来の農業動向を見据えて、「International GAP（国際的適正農業規範）対応の食料管理専門職業人の養成」という文部科学省特別経費プロジェクトを平成23～26年にかけて実施した。まずは附属農場において果樹や野菜、米など農産物のGAP認証取得に取り組み実施した結果、農場運営に関して非常にポジティブな効果が認められたため、平成25年春頃から附属牧場でのGAP導入を検討するようになった。

当牧場は、多様な飼養形態で約240頭の家畜（乳牛30頭、繁殖母牛55頭、子牛60頭、肥育牛45頭、豚50頭）を飼養する国内最大級の大学附属牧場であり、平成25年度より文部科学省「九州畜産地域における産業動物教育拠点」に認定され、畜産に関する教育・研究・社会貢献・生産活動を行っている。毎年多数（4～6千人）の利用者があることから、畜産GAPの教育・普及にもってこの施設ではあるのだが、GAP導入を検討した当時の我々牧場スタッフ一同にはGAPに関する知識が圧倒的に欠けており、具体的な進め方は全く見当がつかねる状態であった。おそらく、GAP認証取得を目指し始めた農場では、現在このような状況にいる方々も多いのではないかと思われるが、この段階で大切なのは、農場認証に詳しい人を確保することである。農産分野にはGAPに詳しい人材が多数存在する上、農業改良普及員や農場HACCP審査

員など、畜産GAPに詳しい人材も増えつつある。畜産GAPの導入に際しては、これらの方々の協力を得る必要がある。

当牧場では、農産分野でJGAP審査員の資格を有する、先述のプロジェクト職員の指導のもと、約250あるGLOBALG. A. P. の管理点と適合基準を勉強会で読み込み、その対策に取り組んだ。その過程で判明したのは、GAPの手法や管理点自体には意外と当たり前のこと、日頃の牧場運営で実施していることも多かったという事実である。もちろん、認証を取得するためには、それまで当然のこと、暗黙の了解事項として何となく実施してきた出来事を、客観的な根拠となる手順書やルール等の文書として作成するという作業を行う必要はある。獣医師の関与が必要な管理点も多くあり、関係者との調整も必要になる。しかし、GAPに取り組み始めた頃は難しく感じた内容も、認証取得後に思い返してみると、実際には大して難しい壁でもなかったというのが率直な感想である。GAPとは、安全・安心な農産物をつくるために日頃から行われている農家の方々の取り組みを、持続可能な形で体系化することであり、そしてGAP認証を取得するということは、外部の人がその仕組みを確認できるように可視化することであるともいえる。

## 3. 認証取得の課題と教育拠点の取り組み

GAPを実施する際の取り組みとしては、「食の安全」「環境保全」「労働安全」「動物福祉」に関する様々なリスクの評価や、そのリスクを低減するための対策に関するものが非常に多く、その情報を職員一同で共有して検討する作業は、牧場の業務を改善する上で非常に役に立った。以前は、どこに何があって、どれが危なくて、何が足りないか、非常時・異常時にはどう対応したらいいのかなどの情報は個別の担当職員が把握しているだけであったが、今では職員全体で牧場内の状態を共有・把握して場内掲示するなど、すべての利用者に対してリスクを減らす仕組みをつくっている。また、それまで抱えていた不要物品を一掃するとともに、必要品目を減らしてシンプル化するルールづくりに努めたため、場内の整理整頓が非常にはかどった。

難しい管理点が2点あった。一つは、「配合飼料はGLOBALG.A.P.または同等の基準で認可された供給元で製造されたものか？」で、国内にそのような飼料会社はないので、単味飼料を自家配合することでクリアした。これにより飼養管理作業の手間は増えたが、大幅な経費削減になるといううれしい副産物も発生した。また、2年目の審査時に協議した結果、ペレット化した飼料は単味飼料と同等として扱われるという条件を確認したので、現在ではペレット飼料プラス単味飼料で作業を簡略化している。次に、除角について「仔牛の除角は、生後6週間以内に局所麻酔を確実にする医薬品投与のもと、物理的な方法で行われているか？」とあったが、国内における畜産農家の現状と同様に、黒毛和種子牛の除角はセリ出荷時期後の10か月齢以降で行うことも多かった。黒毛和種牛における角による病歴診断の役割と、教育機関としての当牧場の特徴を説明し、「極力、生後6週間以内に行う」、「それ以降の年齢であっても獣医師が立ち会い、麻酔薬投与のもとで行う」という条件でこの管理点をクリアした。国際的な基準の中で、動物福祉は避けて通れない課題となっている。近年、動物福祉の改善は生産性の向上においても有効であると言われており、国内畜産現場においても、現状維持ではなく、求められる変化について議論し、変わっていく・変えていく必要があるものと思われる。

GLOBALG.A.P. 認証取得後の変化として、これからの生産現場を担う学生や畜産関係者に対して、当牧場にて実践的なGAP教育を行う環境が整ったことが挙げられる。当牧場への来場者は皆、GAPに則したルールを守りながら、場内での活動を行っている。宮崎大学では、農産分野において学生がGAPを体系的に学ぶことのできる授業や実習等の教育システムが確立されているのに対して、畜産GAP教育システムの整備はまだ不十分な状況ではある。一方、最近では様々な社会人畜産関係者に対する当牧場あるいは現地農家での畜産GAP研修が急速に増加している。あらかじめGAPについて一通り学んでいる方々も多く、現場の状況や管理点の解釈など、より実践的かつ深いレベルでの教育・普及活動が実施されている。

#### 4. 最後に

牧場の規模によるが、50haで約200頭規模の当牧場では、毎年の審査費用が約40万円、海外から来る審査員と通訳の旅費として約40万円の計約80万円が年間のコストとして必要になっている。一般の牧場で費用対効果が得られるコストとは思えないが、2017年より始まった「JGAP家畜・畜産物」認証では、遥かに安い審査費用になってい

る。さらに、「農場HACCP」認証を取得している牧場では、差分審査といわれる仕組みにより、比較的容易に「JGAP家畜・畜産物」認証を取得できる。一方、酪農に関しては、生産物であるミルクを集めて商品にする過程で、認証農場と非認証農場のミルクが混ざってしまうという現状があり、地域ぐるみの団体認証への取り組みが課題となる。当牧場において、畜産GAP認証へ取り組んだ結果としての最も大きな利点は、「牧場にある様々な問題が改善された」点に尽きると感じている。GAPの実施や認証取得は目的ではなく、農場を改善する手段となる。オリ・パラや海外展開を目指す牧場はもちろんのこと、その他の牧場でも、まずはGAPを実施するところから始めてみて、いつか必要になればGAP認証の取得を目指して取り組んで頂きたいと思う。

#### 【講演者略歴】

1996年	宮崎大学農学部獣医学科卒業
1996年	釧路地区農業共済組合鶴居支所
1999年	長崎大学熱帯医学研修課程修了
2000年	沖縄県中央食肉衛生検査所
2001年	久米島町役場農林水産課
2006年	宮崎県小林食肉衛生検査所嘱託
併せて	西諸県農業共済組合小林基幹診療所
2008年	山口大学大学院連合獣医学研究科修了
2008年	宮崎大学農学部技能補佐員
2010年	宮崎大学農学部助教
2014年	現職（同准教授）

# 抗菌剤の使用量と削減の取組み

杉浦勝明

東京大学大学院農学生命科学研究科

## 1. はじめに

現代の畜産では抗菌剤は成長促進、感染症の予防・治療に用いられ、不可欠な生産資材となっている。しかし、抗菌剤の使用により薬剤耐性菌が選択され、家畜の治療を困難にするのみならず、畜産物や環境を介して人に伝播し、感染症患者に対する抗菌剤の治療効果が得られなくなる可能性が懸念されている。今後何ら対策がとられない場合（耐性率が現在のペースで増加した場合）には、2050年には薬剤耐性菌による死者が世界で1000万人を超え、がんによる死者数を上回ると推定されている。

耐性菌の選択圧を下げ、耐性菌の増加を抑えるために、抗菌剤の適正・慎重使用が求められているほか、各国ではアクションプランが作成され様々な対策がとられている。これらの対策により抗菌剤の使用量が減少していることを検証するために使用量のモニタリングが各国で進められている。

## 2. 抗菌剤使用量の現状

抗菌剤は主に医療と畜産で用いられており、一部農薬としても用いられている。畜産では抗菌剤は感染症の予防・治療のため動物用医薬品として用いられているほか、成長促進を目的として飼料添加物としても用いられている。日本での使用量は有効成分重量換算でそれぞれ700トンおよび200トンであり、適正・慎重使用の通達が出されているにもかかわらず、この数年間減少していないのが現状である。

世界全体の畜産分野での使用量は、プリンストン大学のVan Boeckel他が2010年で約63,151トン（有効成分重量）と推定しており、その半分は中国、米国、ブラジル、インドで使用されており、今後は特に途上国における畜産の拡大とともにさらに増加し、2030年には105,596トンに達すると予想している。

EUにおける動物用抗菌剤の使用量は国により様々で、最も多いスペインでは年間約3000トン、次いでイタリア（1300トン）、ドイツ（900トン）となっている。EUでは加盟国間での比較が可能となるようにヨーロッパ動物用抗菌剤使用量サーベイランス（ESVAC）の下、家畜バイオマス重量1kg当たりの有効成分重量mgで各加盟国の使用量

を毎年公表している。2015年キプロスでの使用量が最多で430mg/kgであり、ついでスペイン、イタリア、ハンガリーでの使用量が多いが、過半の国で100mg/kg以下である。ちなみに、同様の方法で日本について計算すると209mg/kgとなり、ハンガリーと同程度である（図）。

米国では最近まで抗菌剤は処方箋なしで購入できたことから大量の抗菌剤が畜産分野で使用されている。約9000トンの抗菌剤と5000トンの抗コクシジウム剤などが使われている。

## 3. 使用量削減の取組み

日本では2016年4月、薬剤耐性アクションプランが決定され、①普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④抗菌剤の適正使用、⑤研究開発・創薬、⑥国際協力6つの分野ごとに具体的な取組みが盛り込まれた。

EU各国でもアクションプランが公表されている。注目される使用量削減対策として、①農家のベンチマーキング、②獣医師の役割の強化、③抗菌剤使用の経済的インセンティブの排除がある。①一部のEU加盟国（オランダ、デンマーク、ドイツなど）では農家レベルの使用量をモニタリングし、使用量の多い農家に対し警告を発したり、具体的な削減対策を記載した衛生管理プランを提出させることにより、使用量の削減に役立っている。②獣医師の関与の強化策として、農家が複数の獣医師と契約することを禁止（ベルギー）、獣医師による定期訪問の義務付け（オランダ）、獣医師とのコンサルタント契約を義務付け（デンマーク）、③抗菌剤使用の経済的インセンティブの排除するため、抗菌剤に高い税率を適用（デンマーク、ベルギー、ドイツ）、値引き販売、リベートの禁止（フランス）、動物薬の処方と販売の分離（デンマーク）が実施された。

米国、カナダでは動物用抗菌剤の要処方箋化、処方にあたっての獣医師・クライアント・患畜関係（VCPR）の強化を通じ抗菌剤使用に対する獣医師の監視の強化が図られている。

## 4. 持続可能な畜産と抗菌剤使用

現代の畜産、特に企業の畜産は最小のコストで最大限の生産を上げ、収益を最大化することを追求している。このために、遺伝的に改良された家

畜に、最適の飼養技術の下で、配合飼料を給与し、薬剤などの助けもかりて、家畜の生物的能力を最大限発揮させている。しかし、このように収益性を追求したことにより、生物多様性の喪失、アニマルウェルフェアの犠牲、環境負荷の増大などさまざまな問題が発生している。抗菌剤に注目すると、現代の畜産では成長促進のために広く使われている上、感染症の予防のために抗菌剤への依存が高まっている。土地資源を有効利用するために密飼が進み、その結果アニマルウェルフェアが犠牲にされ、家畜にストレスがかかるとともに、感染症が一旦侵入すると拡がりやすい条件下で、被害も甚大なることを恐れているからだ。密飼を緩和しアニマルウェルフェア水準を改善し、ストレスを減らし、環境負荷を低減し、感染症の発生しにくい環境下で家畜を飼うことにより、すなわち、持続可能な畜産をめざすことにより、抗菌剤への依存を減らすことができる。

オランダ、ドイツなどにおける農家の抗菌剤使用量ベンチマーキングは、アニマルウェルフェアの改善、環境負荷の低減など持続可能を目指した品質保証システム（IKB、QSなど）において既に構築されていた農家のデータベースを拡充・利用する形で構築された。

#### 4. 最後に

ヨーロッパにおける抗菌剤使用量の削減は、行き過ぎた集約的畜産への反動、持続的畜産への回帰の動きの中で、さまざまな取り組みが功を奏し、成功していると考えられる。日本においても畜産GAPなどの管理基準に抗菌剤の適正・慎重使用や使用量の記録を管理点として組み込むことによりさらに効果的に削減を図ることが可能となると考えられる。

#### 【講演者略歴】

現職：東京大学大学院教授（農学生命学研究科農学国際専攻 国際動物資源科学） 昭和53年3月 東京大学農学部畜産獣医学科卒 昭和53年4月 農林水産省入省 農林水産本省、家畜改良センター、国連食料農業機関（FAO）、在ニュージーランド日本大使館、国際獣疫事務局（OIE）、内閣府食品安全委員会事務局、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長、独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事を経て、平成23年4月退職。平成24年4月から現職。

#### 【委員会等】

獣疫学会会長／家畜衛生学会常務理事／日本学術会議連携会員

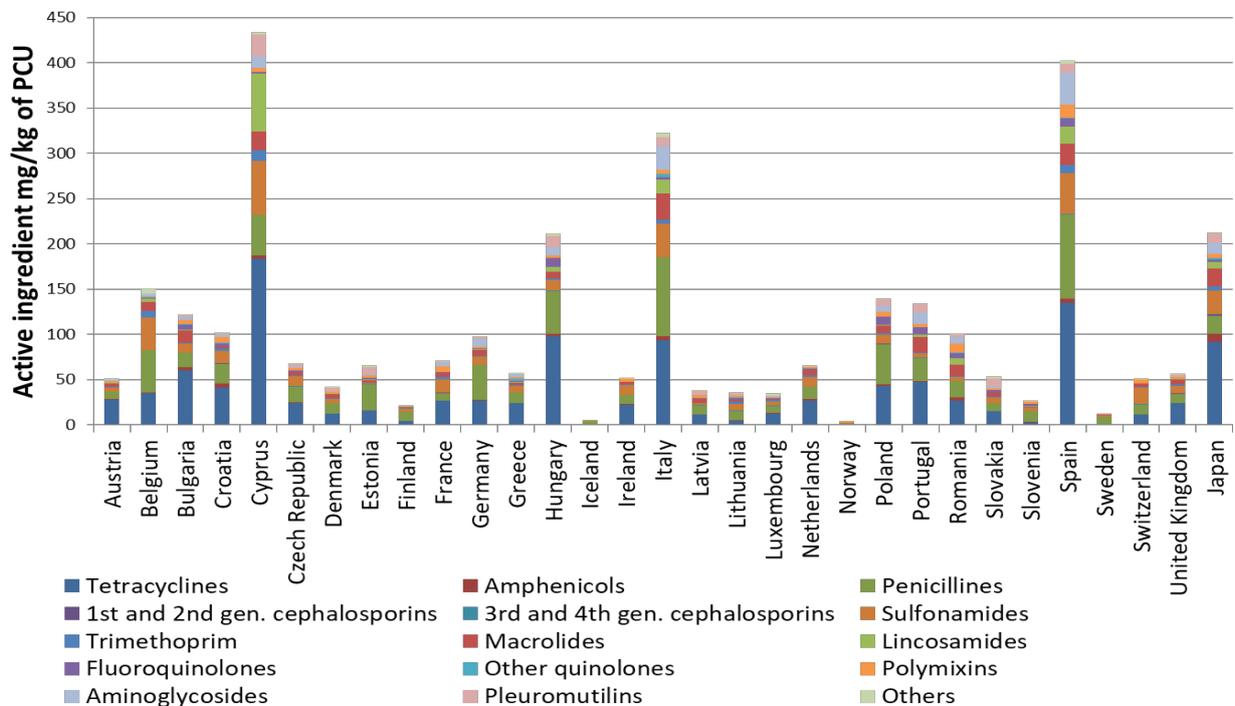


図 EU加盟国30か国における動物用抗菌剤使用量（2015年）。単位は家畜バイオマス1kg当たりの有効成分重量mg。出典：ヨーロッパ動物用抗菌剤使用量サーベイランス（ESVAC）報告書2016年、日本については講演者がESVACと同じ方法を用いて計算（ただし、家畜バイオマスの計算にはめん山羊は含まれていない）。

# 産業動物のアニマルウェルフェア ～AWの動向と国内における取り組み～

八木 淳公

公益社団法人畜産技術協会 技術普及部

## 1. はじめに

産業動物におけるアニマルウェルフェア（以下「AW」とする）への取り組みは、畜産関係者だけでなく、消費者からも注目され、世界的に関心が高まっています。

AWの国際的なガイドラインを策定・勧告しているOIE（国際獣疫事務局）では、「AWとは、動物が生活及び死亡する環境と関連する動物の身体的及び心理的状态をいう」と定義しています。それを踏まえ、国内で産業動物（家畜）のAWを検討する際には、家畜にとってより良いAWを普及啓発するという観点から、その意味合いが反映されるようにAWを「快適性に配慮した家畜の飼養管理」と定義しています。

## 2. AWの考え方

1960年代、欧州において密飼い等の近代的な畜産のあり方についてその問題が提起され、英国で提起された「5つの自由」を中心にAWの概念が普及されてきました。OIEのガイドラインの序論でも「5つの自由」（①飢え、渇き及び栄養不良からの自由、②恐怖及び苦悩からの自由、③物理的及び熱の不快感からの自由、④苦痛、傷害及び疾病からの自由、⑤通常の行動様式を発現する自由）がAWに役立つ指針として示されています。①～④は、良質な飼料や水の給与、家畜の丁寧な扱い、適切な換気や温度管理、畜舎等の清掃・消毒、病気の予防・治療等、飼育者が以前から取り組んでいる「適正な飼養管理」に該当し、⑤は家畜の行動発現に関する事項で、どの項目もAWを考える上で重要な要素となります。

AWに取り組むためには、これら「5つの自由」を総合的に考慮して、快適性に配慮した家畜の飼養管理を行うことが重要です。

## 3. 国際的なAWの動向

国際機関であるOIEでも、動物の健康とウェルフェアの間には関連性があることということで、科学に基づいた検討が行われ、「AWと家畜の生産システム」等に関するガイドラインが策定されています。

一方、欧州においては、EU指令としてAWに基づく飼養管理の方法が規定され、各国はEU指令に基づき、法令・規則等をそれぞれに定めています。

米国、カナダ、豪州等では、一部で州法が定められたり、生産者団体・関係者が独自にガイドラ

インを設定したりする等の動きがあります。また、外食産業や小売店等において、2025年以降はケージフリーの施設で生産された鶏卵しか扱わないといった宣言をする等の動きも見られています。

## 4. 国内におけるAWの取り組み

国内の畜産が安定的に発展していくためには、経済のグローバル化による輸入畜産物の増加に対応しつつ、消費者の多様なニーズに応じた安全な国産畜産物を供給するため、家畜の健康と生産性の向上を図っていくことが必要となります。

当協会では、2009年から「AWの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」（以下「飼養管理指針」とする）を作成し、「AWの考え方に対応した飼養管理とは、最新の施設や設備の導入を生産者に求めるのではなく、家畜の健康を保つために、家畜の快適性に配慮した飼養管理をそれぞれの生産者が意識し実行すること」として、生産者や畜産関係者等に向けてAWの普及を行っています。また、生産者等が飼養管理指針に基づいた飼育管理が行えているかを確認できるようにチェックリストを作成し、AWの実践に向けた取り組みを進めています。

## 5. 最後に

現在、国内でもAWが注目されており、JGAP家畜・畜産物でもAWの取り組みが必須項目になるなど、普及の時代から、実践する時代になっています。

一部では、放牧や放し飼いをしなければAWではないという誤解もありますが、これまで国内の生産者や畜産関係者等が行ってきた適正な飼養管理もAWの重要な要素であることを認識した上で、更なるAWの向上を目指すことが必要です。

日常の飼養管理の中でAWに配慮し、今後の方針や改善点等を検討し、できることから取り組みを進め、快適性に配慮した家畜の飼養管理を行うことがAWの実践への第1歩になるとともに、家畜が健康であることによる安全な畜産物の生産や、家畜の持つ能力を適切に発揮させることによる生産性の向上にもつながります。

### 【講演者略歴】

1997年 麻布大学獣医学部環境畜産学科卒業

2000年 （社）日本綿羊協会入社

2003年 組織統合により（社）畜産技術協会入社  
2013年 （公社）畜産技術協会 緬山羊振興部長  
2018年 現職

# 農場HACCPについて

山野 淳一

農林水産省消費・安全局動物衛生課家畜防疫対策室長

## 1. はじめに

安全な食品を消費者に供給し、健康への悪影響を未然に防ぐためには、農場から食卓にわたるフードチェーンにおいて、食品の安全性向上のための取組の徹底を図る必要がある（フードチェーンアプローチ）。また、食品の安全性を向上させるためには、危害防止のために特に重点的に管理すべきポイント（重要管理点）を継続的に監視・記録する工程管理手法であるHACCPを導入することが効果的である。このため、農林水産省は、生産農場にHACCPの考え方を取り入れ、家畜の所有者自らがハザードや管理点を設定し、記録し、生産農場段階での危害要因をコントロールする飼養衛生管理（農場HACCP）を推進してきた。

## 2. 農場HACCP認証の取組

平成21（2009）年8月、農林水産省は、畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場HACCP認証基準）を公表した。平成23（2011）年度からは、この認証基準に基づき、民間における農場HACCPの認証手続きが開始され、その認証取得数は、平成31（2019）年4月17日時点で270農場となっている。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、畜産物の調達基準にGAPの取組が求められており、農場HACCP認証農場は、JGAP家畜・畜産物の基準書の審査項目のうち、食品安全及び家畜衛生に関する項目が一部免除されることとなっている（差分審査）。270の認証農場のうち、58農場がJGAP家畜・畜産物の認証を取得しており、畜産物の安全確保の取組への関心の高まりが感じられる。

## 3. 今後の課題

農場HACCP導入の目的は、システムの定期的な検証と改善により、飼養衛生のレベルや畜産物の安全性を継続的に向上させることにある。特に、国内で豚コレラが発生し、アフリカ豚コレラの脅威も迫っている現状においては、食品の安全性向上の観点はもちろんのこと、農場HACCPの前提であり飼養衛生管理基準を基礎とする一般的衛生管理プログラムをいかに確立するかが重要な課題となる。一般的衛生管理プログラムと重要管理点を連動させ、飼養衛生のレベルと畜産物の安全性を確実に向上させるシステムを構築していく

ことが望まれる。

## 4. 最後に

農場HACCPは、認証を取れば終わりではない。PDCAサイクル（Plan：計画、Do：運用、Check：検証、Act：改善）を回し、継続して取り組むことが最も重要であり、最も難しい課題でもある。認証取得をひとつのモチベーションとして、農場HACCPに取り組む農場が更に増加するとともに、その取組が継続的なものとなるよう、農場指導員をはじめ、関係者の一層の協力をお願いしたい。

### 【講演者略歴】

1991年3月 麻布大学獣医学部獣医学科卒業  
1991年4月 農林水産省入省（畜産局衛生課）  
1996年4月 厚生省出向  
（生活衛生局乳肉衛生課）  
2002年1月 生産局畜産部飼料課飼料専門官  
2008年4月 消費・安全局動物衛生課課長補佐  
2014年4月 生産局畜産部畜産企画課課長補佐  
2016年4月 生産局畜産部畜産振興課  
首席畜産専門官  
2017年4月 消費・安全局食品安全政策課  
食品安全危機管理官  
2018年6月 現職

# 畜産物の輸出戦略

大野 高志

公益社団法人中央畜産会総括参与

## 1. はじめに

農林水産省は、平成25年8月、農林水産物・食品の輸出額を2020年に1兆円規模に拡大するという目標に向けて、コメ・コメ加工品、青果物、花き、茶、牛肉、加工食品、林産物、水産物の重点品目毎の目標額や、重点国・地域を定めた「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を策定した。その後、「未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月閣議決定）」において、目標を前倒し、2019年に輸出額1兆円の達成を目指すこととされた。

日本畜産物輸出促進協議会は、平成26年12月、国産畜産物の輸出を促進することを目的として発足し、現在、牛肉輸出部会、豚肉輸出部会、鶏肉輸出部会、鶏卵輸出部会及び牛乳乳製品輸出部会の5つの部会から成り、会員は、畜産関係団体及び現に国産畜産物を輸出している生産者、加工・貿易業者など計191となっている。各部会の事務局は、会員とともに、それぞれの統一マークを活用した日本産畜産物の認知度の向上等の取り組みを行うとともに、安全、安心、高品質な畜産物の輸出促進のため、各畜種の特色を活かした活動を行っている。

輸出促進活動を先行させていた牛肉については、平成26年に輸出戦略検討委員会において、今後の輸出拡大に向けた戦略と活動の方向性、課題と方策が取りまとめられ、①和牛統一マークの下に輸出事業者が結集し、日本産和牛の価値を高め、維持する行動が必要であること、②新しい市場の開拓・プロモーションは共同で実施すること、③日本食・食文化を日本の食肉技術とともに現地で普及することなど8項目が提言され、協議会は同提言に沿って、活動を展開してきた。

## 2 統一マークの下での日本ブランドのPR活動

協議会は、日本産畜産物について、海外の市場開拓、需要創出のため、日本ブランドの高付加価値産品として、その強みを発揮できるよう、各畜産物それぞれの統一マークを掲げ、高品質を前面に押し出し、輸出解禁時や国際食品見本市においてプロモーション活動を積極的に実施してきた。

会員の精力的なビジネス展開と協議会の取組

とが相まって、畜産物の輸出額は大幅に増加して推移しており、平成30年の畜産全体の輸出額は、前年比18.8%増と大幅な伸びを記録した（農林水産物全体では、同12.4%増）。その内訳は、牛肉が前年比29.1%増、豚肉が同4.2%増、鶏肉が同0.2%増、牛乳乳製品が同6.4%増、鶏卵が同49.4%増と全てにおいて前年実績を大幅に上回り、特に、牛肉の輸出額は247億円となり、2019年の目標額の250億円をほぼ達成した。

## 3 日本産畜産物の輸出戦略

牛肉については、政府間の動物検疫協議の進展により輸出解禁（再開）国が増加し、解禁イベント、国際食品見本市への出展や協議会の独自プロモーションをオールジャパンで実施し、継続的なPRを通じて販売ルートの開拓・確立がなされてきた。

一方、輸出量が安定し成熟市場に成長した国・地域については、新たな需要の掘り起こしに向けて、①ロイン以外の部位の普及を図るための日本のカッティング技術研修の実施、②インフルエンサーであるシェフ等に日本産畜産物の特長を理解し利用してもらうためのメニュー開発イベントの実施、③日本食・食文化とともに日本産畜産物のストーリー性を理解してもらうための海外畜産関係者の国内招へいの実施などを推進していく必要がある。

加えて、牛肉以外の産品においてもアジア諸国を中心として輸出先国の多角化の要望が高く、業界としても家畜衛生やと畜場や食肉処理場の衛生管理水準を引き続き向上させる必要があるとともに、国内需要のみならず、今後更に増加すると見込まれる輸出需要にも対応可能な生産基盤の強化が求められる。

## 4. 最後に

TPP11や日EU・EPAの発効により、輸出先国の関税の撤廃や引下げが実施され、畜産物の輸出環境の改善につながるものと期待されている。また、中国をはじめ政府間の動物検疫協議がさらに進展すれば、未開拓の大市場の扉が開かれる可能性がある。協議会会員の精力的なビジネス展開に加え、協議会として、オールジャパン、オール畜産体制

で畜産物の輸出拡大に努めていきたい。

【講演者略歴】

1980年 京都大学農学部卒業

1980年 農林水産省入省

1991年 在デンマーク日本国大使館一等書記官  
(～1994年)

2003年 農林水産省畜産環境対策室長

2005年 独立行政法人農研機構生研センター新  
技術開発部長

2007年 農林水産省大臣官房国際部国際協力課  
長

2008年 農林水産省生産局畜産振興課長

2013年 農林水産技術会議事務局研究総務官

2015年 農林水産省生産局畜産部長

2018年 現職

